

第3回実証研究連絡会 議事概要

日時 令和6年1月16日(火)

14:00～16:00

場所 県生涯学習センター中研修室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議・報告
- 4 その他
- 5 閉会

※発言そのままではなく、発言要旨としてまとめております。

〈議事概要〉

3 協議・報告

(1) 実証研究の成果と今後の予定について

〈モデル自治体〉

11月に第1回検討委員会を開催し、実証事業を行うことや令和8年度から休日の学校部活動を地域移行する方向性を確認した。

この方向性について、市教委から校長会へ説明後、校長から各教員に共有し、小学5・6年、中学1・2年の保護者を対象に文書を配付した。児童生徒へは、同じく小学5・6年、中学1・2年を対象に、市教委で作成した説明用スライドを使用して各校の担任から説明した。また、ホームページ等での広報も予定している。広報や学校との連絡ツールの見直しは今後も検討する。

受益者負担については、今回は実証事業であるため低廉な額としているが、今後、指導者謝金の単価、また1回当たりの指導者数、人数、保険料など加味し、検討していく。活動に対する保険は、本年度は活動回数が少なかったため行事保険で対応したが、年間を通して活動する場合、スポーツ安全保険が適していると考えている。

活動場所については、社会体育施設もあるが、休日は既に一般団体の利用でいっぱいであるため、基本的には学校開放事業で対応していくのが望ましいと考えている。合同部活動での拠点校を引き続き活動場所として予定している。書道など文化芸術活動については、中央公民館跡地などの活用も可能である。

活動場所への移動方法は、実証事業では保護者送迎や自力で来てもらったが、今後、バスやタクシーの活用も見据え、関係課との協議が必要と考えている。

指導者については、今後、核となる団体を選定するのか、個々に人材を探すのか検討が必要だが、各種目ごとに関係者とゴールイメージを共有しながら進めたい。教員の兼職兼業については、希望する教員が1名、許可を得てバスケットボールの指導している。軟式野球でも希望者がいたが、勤務時間が基準を超えていたため許可されていない。許可基準について、学校教育課と引き続き協議を行うとともに、来年度に向けて、教員への説明会の実施等が必要である。

どの部活動を地域移行の対象とするかは、本年度は、現在学校にある部活動を中心に実施したが、来年度は、令和5年度の活動対象を広げるのか、それとも内容の充実を図るのかこれから検討する。地域移行をポジティブなものとするため、学校部

活動にない活動も増やしていきたいと考えている。

〈モデル自治体〉

市内中学校の校長と教員に対して、今年度、実証事業を行うこと、国の方針に合わせて、令和7年度末までに地域移行を推進することを説明した。今後、保護者、生徒に対して文書を配布し、説明を行う予定である。

受益者負担については、本年度は参加費は徴収せず、保険等にかかる経費は市で負担したが、今後、地域移行を進めるに従い、必ず検討する必要があると考えている。

陸上競技、サッカー、剣道、アーチェリーで実証事業を実施しているが、それぞれ、各校単体での活動を対象にしているため、活動場所は中学校を使用し、会場までの交通手段は自力での移動としている。吹奏楽部については、拠点校による合同練習を行うこととしており、活動時間3時間のうち、初めの1時間は顧問が立ち会い、後半の2時間は地域指導者による活動を行うことで、学校部活動から地域クラブ活動へのソフトランディングを目指している。いずれかの中学校を拠点とする活動になると想定しており、自力で来ることができない子どもは保護者による送迎を想定しているが、今後、バスなどで送迎を支援する場合は、その運送経費の予算化の検討が必要である。また、吹奏楽部の活動場所として学校施設を使用する場合、校舎の鍵の管理をどうするかを検討が必要と考える。

指導者については、陸上競技で2名の教員が兼職兼業の申請をしたが、時間外在校等時間が超過しており、許可が出ていない。希望があっても、許可が困難なケースは多いと予想している。教員以外の指導者は、各競技団体等から紹介いただいた。陸上は本市陸上競技連盟から2人、サッカーは地元のクラブチームから2人、剣道は剣道連盟から1人、アーチェリーは総合型地域スポーツクラブから2人、吹奏楽は備前ブラスバンドクラブから1人。また、ゆるスポーツについて、環太平洋大学の協力により1月にスポーツ教室を実施する予定であったが、参加希望者が少なく中止とした。

〈モデル自治体〉

部活動の地域移行の受け皿として総合型地域スポーツクラブを想定しており、かつ、その運営を指定管理者に任せたいと考えている。指定管理業務の範囲として、社会体育施設の管理、総合型地域スポーツクラブの企画運営、部活動の地域移行を三つの柱と考えており、指定管理候補者として、ファジアーノ岡山と協議を進めており、今後、議会に諮る予定である。

〈モデル自治体〉

今年度の取組成果について、3月号の「広報誌」で周知予定。来年度中学校に入ってくる1年生の生徒とその保護者に対しては、入学者説明会の場で町教委から説明予定で、説明では、クラブやスポーツ少年団が作成している活動の様子動画を流し、周知をしていきたい。

受益者負担について、今年度については、町教委からクラブへの補助金を中学生の参加者数に応じて増額することを予定しており、来年度もこの仕組みを継続することで低廉な参加費が実現できるよう支援したい。

活動場所への生徒の輸送手段については、昨年末に、町営バスを運行している町の危機管理課と、学校教育課、総合型地域スポーツクラブの理事長とで、平日しか動いていない町営バスをクラブが借りて運行する可能性について協議をした結果、町有資産であるバスの貸借ができるよう、来年度4月を目途に、クラブが一般社団法人格を取ることで進めている。町有資産を貸借するにあたり、クラブが公益的な活動に寄与しているという対外的な説明が必要。

対象活動の選定については、現在、スポ少にも総合型クラブにも属さない、柔道団体やバレーボール団体とも今後連携を進めることで活動の種類を増やしたい。一方で、野球やサッカーについては、町内だけでは単独でチームを組める状況にないため、例えば近隣の自治体と協議し、連携をしていくことも必要と考えている。今年度は、部活動にない活動としてバドミントンクラブも作ることができた。来年度の県中学校総体に向けて、クラブの登録をしていくことも視野に考えている。

学校部活動と地域クラブとの連携については、地域クラブの指導者が部活動指導員として学校に関わっている場合は、連携ができており、そういう部活動からは地域クラブへの参加も多いが、そうでない場合は把握できていないものもある。

吹奏楽クラブについては、SNS等で呼びかけ、計3回活動をした。1回目、2回目は中学生の参加も多く、大人も含めて約30人の参加者があった。RSKの「メッセージ」という番組でも活動を取り上げていただいた。先日の活動では、中学生の参加はなかったが、吹奏楽の経験がない小学生が保護者とともに参加した。来年度以降も続けていくが、町内には吹奏楽団が2つあり、どのように連携をしていくか、あるいは指導にご協力いただくかなど、今後検討していく必要がある。

指導者の資質向上に向けた取組については、11月に指導者研修会を行った。約20名の参加者があった。講師として来ていただいた環太平洋大学の先生から、継続的な支援の申し出が

あり、本町のある中学校の平日の部活動への支援がお願いできればと考えている。その中学校は全校生徒40名の小さな規模で、運動部はソフトテニス部と野球部のみ。野球部は3年生が引退をし、今は部員がいない状況である。来年度、野球部を開設すべきか、野球部ではなく、いろんな種目の体験やトレーニングに特化したようなものを開設するか学校でも悩まれているため、環太平洋大学の支援を活用し、年度内に試行予定。予算等のこともあるが、継続的な取組にしていきたい。

今後、全国的にも先進的な取組を行っている長崎県長与町と新潟県村上市へ、本町の総合型地域スポーツクラブの理事長と視察を予定している。

〈委員〉

教員の兼職兼業について、玉野市は45時間以内と設定をされているが、この数字の根拠は何か。備前市も具体的な数字はないが、時間外在校等時間の超過という言葉がある。許可基準について教えてほしい。

〈モデル自治体〉

45時間以内というのは、本市の学校教育課で設定しているものだが、その根拠までは承知していない。

〈モデル自治体〉

本市も担当が教育委員会であるため、承知していない。

〈委員〉

45時間のうち、地域クラブで活動する時間を除いた学校での時間外在校等時間30時間は、ほとんどの教員がクリアできていない。45時間でも厳しく、中学校の現場では、平均80時間を超えている者もいる。厳しく運用すると、地域のクラブで指導したくともできないことになるが、どの程度厳しく運用しなければならないのか。他のモデル自治体ではいかがか。

〈モデル自治体〉

そもそも地域移行の趣旨は、学校部活動を地域に平行スライドすることではないと考えている。教員には転勤があるため、兼職兼業で指導を希望する場合は、勤務校ではなく、居住地の地域クラブでの指導を想定している。そのような大前提があるため、本町では申請があった場合、勤務地ではなく、居住地の地域クラブをまず検討してもらい、他に選択肢がない場合に本町内のクラブでの兼職兼業の許可をするものと想定している。月の時間外在校等時間45時間というのは国が示している目安であるため、同様の基準で審査する予定である。

〈委員〉

時間外在校等時間については、単純に7時間45分を超えた

時間という計算でしていると思うが、超勤を命じることができる4項目に限定すれば、超過勤務はほとんどないことにならないか。地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業についての手引きからはそのように読める。

〈事務局〉

従業員の労務管理、教員の健康管理等の観点から、超勤4項目に限定することなく、実際に学校で業務をしている時間で管理することになり、望ましい姿として、月当たり45時間以内という基準が示されているものである。兼職兼業については、本来業務と別に地域に従事している時間も含めて許可をする必要があり、時間を超過しているのであれば許可はできない。健康管理の面から非常に重要なことと考える。

〈委員〉

地域のために活躍しようという教員のためにも、働き方改革を進めることはポジティブなことである。

〈地域移行支援アドバイザー〉

あるモデル市では、1人1回100円という受益者負担があるという紹介があった。あるモデル町は現在、クラブへの補助金増額を検討ということだったが、今後10年、20年を見据えたときに、たとえ1円でも受益者負担はあった方がよい。0円から100円にするのと、100円から200円にするのは前者の方が理解を得られるのに労力がかかる。私も総合型での経験で実感している。そういう観点で、早い時点で少額でもよいので受益者負担を検討した方がよいと感じた。

〈モデル自治体〉

本年度については、あくまでも実証事業としての時限的なものであることはあらかじめ説明している。町の予算のことを考えても、受益者負担はあるべきだと考えている。また、クラブや受け皿になる団体が、公的資金に頼らず、自力で資金を得る手段は必要と考えている。視察を予定している長崎県では、企業版ふるさと納税で運営費の一部を賄っていると聞いており、そのよう先進例を参考にしたい。

〈地域移行支援アドバイザー〉

指導者研修については、あるモデル町では環太平洋大学と連携して実施しているが、他のモデル市町はどうか。

〈モデル自治体〉

先日、あるモデル町の指導者研修に参加させていただいたところである。本市においても、参考にしながら、今後、研修会等を実施していきたいと考えている。

〈モデル自治体〉

本市でも同様にあるモデル町の研修会に参加しさせていただきました。今後、本市でも指導者を集めて、講演会等ができればと考えている。

〈モデル自治体〉

部活動指導員については、会計年度任用職員として町の職員として雇用しているため、特別に支援を要する子どもたちへの関わり方、コンプライアンス、写真や個人情報の観点をもとに研修を行っている。日々の活動の中で、車での活動場所への送迎のことなど、教員との意識の違いについて気になったところは指導している。

〈地域移行支援アドバイザー〉

12月下旬に岐阜県の羽島市と白川町を視察したが、岐阜県では県主催で地域指導者育成研修会を実施していた。各市町村で実施するより、県が指導者を集めるのが効率的だ。また、岐阜県は、講習を受けることで県内限定で3年間指導者として認定される仕組みを作っている。おそらく県内のいずれの市町村も指導者の質の確保は同じ悩みを持っていると思う。ぜひ県が主体となった研修会を実施していただくようお願いしたい。

〈委員〉

指導者を集めて、1、2時間話を聞く研修は、例えばコンプライアンスの問題や個人情報保護の問題など落ち着いて座って話を聞くことが必要なものについては効果的ではある。一方、指導法のことや子どもたちにどのように声かけをするのかという内容の場合、座学の研修では頭に入ってこない。それよりも、実際に指導している現場に専門の先生やコーチングの先生が来て、そこでアドバイス、コンサルティングしていただくようなことが一番効果的ではないか。研修の形も少し工夫が必要と考える。

受益者負担については、実証事業終了後は必要になることへの理解があればよいのではないか。企業版ふるさと納税は、国に申請する作業を行政が担う必要があり、行政負担が残るためクラブ自走とは言い難い。企業会員や賛助会員のようなサポートをしてくれる体制をしっかりと作る方が持続可能ではないか。

〈委員〉

文化芸術に関して、発表の場だけではなく、交流の場の保障が必要になる。先日、沖縄県での中学校総合文化祭に行ったが、沖縄では色々な伝統芸能を子どもたちが継承していく目的で、毎年、中学校の総合文化祭が行われていた。吹奏楽・茶道・書道などについて、発表・交流の場はどう想定しているか。

〈モデル自治体〉 発表の場について、まだ具体的にこれからどうするかというところまでは検討ができていないが、本市の文化協会では、各部門・部会で作品展示会などを行っており、現時点では大人の活動の発表の場であるが、今後は、中学生の作品を展示する場としても発展できればと考える。

〈モデル自治体〉 本市では近隣の町と地域連携を図っており、2月に演奏会が開催されるため、一つの発表の場と考えている。また、市内での発表の場などを活用していきたい。

〈モデル自治体〉 吹奏楽部については、社会人と本町の中学校の吹奏楽部員たちが一緒に演奏、発表する機会は3回あるが、人口減少のフェーズに入っており、社会教育や生涯学習全体を見渡したとき、個別のクラブの活動が先細りしている印象があり、再編が必要と感じている。例えば総合型地域スポーツクラブを参考にして、文化版の総合型のイメージでクラブを立ち上げることも選択肢の一つと考える。また、近隣の市町で日ごろの活動の成果発表の場が設けられている場合は、そこと連携することも考えられる。

〈モデル自治体〉 吹奏楽については、練習を通じた合奏の経験を積み重ねて、例えば、町の秋文化祭でステージに上がることや、町内のイベントを発表の機会と捉えて、レパートリーを増やし、演奏できればという話をしている。

〈委員〉 今回、沖縄では、岡山の書道を褒めていただき、岡山の書道の力を肌で感じた。発表の場があることで、「そんなことを中学生ができるの」と新しい価値づけが行われることが期待できる。発表の場はぜひ維持して欲しい。

沖縄の中学生は、それぞれの郷土文化を地域で守っていることを誇らしく思っている。教員はステージの運営だけで、指導は地域の方がされており、文化部活動の地域移行は、地域における文化芸術を伝承するための1つの在り方だと感じた。

地域の方には、小学生のときはいろんな地域活動をしていたのに、中学生になると部活で忙しく地域に関われないことを残念に思っている人もいるかもしれない。今回、「地域クラブで部活動にないメニューの提供」、「地域移行をポジティブに捉える」などの報告がありがたかった。地域移行は、地域の方と中学生を結ぶ場であってほしい。

〈委員〉 総合型地域スポーツクラブの指定管理を検討しているという話があったが、総合型地域「スポーツ」クラブと銘打っているが、総合型クラブには文化活動も含まれる。文化版を別途考えるのではなく、指定管理業務仕様書に文化活動も入れておいた方が、別途検討しなくてよいのでは。

〈モデル自治体〉 指定管理の候補として検討しているファジアーノも、スポーツの中でもノウハウがある種目、ない種目があり、また、文化分野についても経験はない。地域移行や総合型の現状を踏まえて交渉をしたいと考えているが、最初から幅広い業務をとなると課題が多く、また、予算の制約もある。今後、検討して取り組んでいきたい。

〈委員〉 自治体が主導して総合型クラブの運営を指定管理者に任せるとするのは、総合型クラブがビジネスになってしまうことの懸念があり、少々違和感がある。地元の方々との関わり方や事業展開の仕方と総合型クラブとしての在り方とを照らし合わせていくことが大切である。サッカーにプラスアルファ程度しかできませんというスモールスタートだとしても、いつのタイミングで種目を広げていくのか、吹奏楽まで手をつけるのはいつなのかということも踏み込んで、検討すべきではないかと考える。

〈モデル自治体〉 町としては、例えば運動種目の指導者確保など、ファジアーノが得意なものは最初から始めたいが、現在経験のない種目については、現在指導いただいている部活動指導員との連携も引き続き考えている。また、少数派ではあるが部活動に関わりたい教員もいる。特に本町やその近隣に住んでいる方の力をうまく結集できればと思っている。

会費については、しかるべき会費は必要だが、同時に、経済的弱者の家庭についての減免の仕組みを行政として検討することが必要だと考える。指定管理か直営か別にして、全国的に総合型の上手くいっているところの事例を勉強しながら本町で、実現しうる手法を探っていきたい。地域人材だけでは困難なところは、企業の手も貸してもらいながら進めたい。

(2) 行政説明・実証研究まとめ

※質疑等なし

(3) 情報共有

※情報共有後の全体共有での発言

〈モデル自治体〉 今後、実際にどのような団体をイメージしてロードマップを作成していくのか、具体的な団体を助言いただいた。地域の方を巻き込むような文化芸術活動の方法、吹奏楽部については、他の文化活動とは違う取組が必要という認識を得ることができた。

〈モデル自治体〉 継続的に進めていくためには、保護者にも積極的に参加していただくと理解も深まり、進めやすくなるとの助言をいただいた。

〈モデル自治体〉 会費からナイター照明代や指導者謝金等に充てているなど、助言いただいた、総合型地域スポーツクラブの例を参考に教えていただいた。本町の総合型地域スポーツクラブにおいて、今後、自主財源を増やししながら受益者負担を徴収していく際の参考にしたい。指導者間の情報共有について、指導内容に統一性がないと生徒が混乱するため、教員と地域の指導者間で情報共有する時間・場を設定することの必要性を確認した。

〈モデル自治体〉 指定管理業者との業務内容の協定を交わすとき、どのようなことに気を付けるべきか助言をいただいた。地域との繋がりを重要視するために、理解していただけるような活動内容、地域を巻き込んだ活動内容など、今後、協定を交わす内容の検討にいかしていきたい。

5 その他

特になし

6 閉会